

栗東市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1 目的

栗東市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の耐震改修に係る経済的負担の軽減を図るとともに、i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、ii) 耐震診断実施者に対する耐震化の促進、iii) 改修事業者の技術力向上、iv) 一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、栗東市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは栗東市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

	2024年度取組内容	2024年度目標
計 画	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 住宅の耐震診断に対する支援事業を実施する。 ii) 住宅の耐震補強案作成に対する支援事業を実施する。 iii) 住宅の耐震改修費に対する補助を実施する。</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・固定資産税の納税通知書に耐震化に関する啓発チラシを同封し、送付する。</p> <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化の促進 ・耐震診断結果報告時に住宅所有者を直接訪問のうえ補助制度等を説明し耐震改修等を促進する。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対して、啓発チラシを送付し、耐震改修等を促進する。</p> <p>iii) 改修事業者の技術力向上等 ・滋賀県と共催して改修事業者に対する耐震改修工法に係る講習会を年1回以上実施する。 ・講習会を受けた県内の登録事業者のリストを公表する。</p> <p>iv) 市民への普及・啓発 ・市広報誌等により耐震化の必要性を周知する。 ・耐震啓発についてのブース展示を実施する。 ・チラシ、市ホームページにより補助制度の概要等を周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断員派遣件数10件 木造住宅耐震補強案作成件数10件 木造住宅耐震改修費補助件数1件
		<p>前年度までの実績</p> <p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断員派遣件数5件 木造住宅耐震補強案作成件数5件 木造住宅耐震改修費補助件数0件
		<p>【2022年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断員派遣件数1件 木造住宅耐震補強案作成件数1件 木造住宅耐震改修費補助件数0件
自 己 評 価	<p>前年度（2023年度）の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の納税通知書に耐震化に関する啓発チラシを同封し、送付した。 耐震診断結果報告時に住宅所有者を直接訪問のうえ補助制度等を説明し耐震改修へ繋げるための直接的な働きかけを行った。 滋賀県と共催して改修事業者に対する耐震改修工法に係る講習会を実施した。 過去5年の耐震診断・補強案作成利用者に耐震セミナーの案内・補助金の案内を郵送した。 市広報誌や市ホームページで耐震に関する補助事業の周知を実施した。 コミュニティセンター葉山において、耐震啓発についてのブース展示を実施した。 出前講座1件に出席し、補助制度の概要等を周知した。 滋賀県とともにショッピングモールで耐震啓発を実施した。 	<p>前年度（2023年度）の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断員派遣・耐震補強案作成の利用はあるものの、利用件数は伸び悩んだ。 耐震改修費補助の利用がなかった。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化を必要と感じていただけるよう、様々な機会を通じて積極的に啓発する。 診断・補強案作成を利用していただいた方に、具体的な耐震対策の実施につながるよう、啓発チラシを郵送する。